

令和 6 (2024) 年度

施 政 方 針

令和 6 (2024) 年 2 月 27 日

浜松市長 中 野 祐 介

令和6年度の当初予算案並びに関連議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営に関する所信の一端と予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

## 【はじめに】

初めに、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で亡くなられた方々に、心より哀悼の意を表するとともに、被害に遭われました皆様には、謹んでお見舞いを申し上げます。本市におきましては、地震発生直後から対口支援先の石川県珠洲市などへ職員を派遣し、これまでに対策本部の運営や支援物資の管理、建物被害の認定調査、上水道の復旧や給水活動、災害廃棄物処理などの支援を行ってまいりました。一日も早い復興を願い、引き続き被災地に寄り添った支援に取り組んでまいります。

さて、私が市長に就任してから10か月が経過しました。

就任直後の昨年5月には、4年ぶりに御殿屋台の引き回しを行う浜松まつりが開催されました。3日間で255万人という過去最多の人出となり、特に大河ドラマ「どうする家康」の出演者による騎馬武者行列は大盛況となりました。

また、ゴールデンウィーク明けには新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へと移行し、かつての日常が戻ってきました。年間を通じて多くの方に、大河ドラマ館をはじめ、市内の家康公ゆかりの地へ訪れていただき、浜松が大いに盛り上がりるとともに、全国や世界の人々に浜松の魅力を発信することができました。

夏には、スポーツに関連した話題も多くありました。第94回都市対抗野球大会では浜松市の代表であるヤマハが準優勝し、第105回全国高校野球選手権記念大会では、浜松開誠館高校が市内の高校として21年ぶりに夏の甲子園に出場するなど、大きな成果を挙げてくれました。様々なスポーツ分野で活躍する選手たちの姿は市民に大きな勇気を与え、スポーツが持つまちを元気にする力を改めて認識することになりました。

一方で、6月には台風第2号に伴う豪雨により、土砂崩れや家屋の浸水など市内各地で甚大な被害が発生しました。また、物価やエネルギー価格の高騰が市民生活

に大きな影響を及ぼすなど、早期の対策や復旧が求められる日々が続きました。これらに対しては直ちに補正予算を編成し、安全安心の確保にスピード感を持って取り組んでまいりました。

8月には台北市との交流10周年の節目に、新たに友好交流協定を締結するなど、市長として海外訪問も行いました。このような機会を通じ、台北市とは観光だけでなく広範な相互交流に向けた足掛かりを築くとともに、世界に向けて浜松の情報を大きく発信することができました。

10月からは、出張市長室及び浜松市政を語る会を市内10か所で開催しました。市内の各地域に出向き、現場を訪ねて、地域の皆さんの生の声を聞くことができました。

そして本年1月からは、3区による新たな浜松市がスタートしました。区政と中山間地域振興を担当する副市長を天竜区役所に配置し、それぞれの地域特性を踏まえた丁寧な対応を行うとともに、今後は段階的に協働センターやふれあいセンターのコミュニティ担当職員を増員して、地域住民に寄り添った支援を強化してまいります。全国で初となる全市域にわたる区の再編を契機として、より足腰が強く、機動的な対応ができる行政体制を構築し、持続可能な市政運営を実現してまいります。

### **【令和6年度の市政運営の方針】**

このような就任初年度の経験や取組を踏まえ、次に、令和6年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

私は、就任以来「浜松から地方創生」を基本方針として掲げ、市政運営を行ってまいりました。

本市は、広大な市域にそれぞれの地域の特色や魅力があり、産業基盤は厚く、温暖な気候で暮らしやすい、市民には「やらまいか」のチャレンジ精神が根付いているなど、素晴らしいポテンシャルを持つまちです。しかし、これだけの恵まれた地域でありながら、全国の他の地域と同様、人口減少が進行しています。

人口減少の流れを食い止め、転換を図るためには、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる元気な社会を実現することが必要です。住んでいる人はいつまでも住

み続けたいと望み、一度市外へ出てでも安心して戻ってくることができ、市外や県外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちこそが目指すべき姿です。

令和6年度当初予算は、私が市長として初めて編成する当初予算です。「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に進めることにより、浜松を元気にする取組を加速化してまいります。

まず「まち」の創生では、観光、文化、スポーツ、自然など、本市の財産を最大限に活かして、都市の魅力をさらに高めます。中心市街地では、来訪者の動向をビッグデータによって調査分析し、関係者と連携してにぎわいの仕掛けをすることにより、交流人口を増やし、まちづくりにつなげる好循環を構築します。また、人口減少局面からの転換を目指し、土地利用の見直しに向けた取組を進めてまいります。

スポーツは、国内外から人を呼び寄せ、地方創生を実現するための重要なコンテンツです。本年1月にスポーツ振興担当部長を新たに配置し、市とスポーツ団体、企業などが一体となった地域スポーツ・パラスポーツの振興や、大規模イベントの誘致、官民連携によるスポーツ施設の整備や運営など、時代に即したスポーツ政策を進めてまいります。

3月からは、はままつフラワーパークで、4月からは、浜名湖ガーデンパークで浜名湖花博2024が始まり、11月にはコロナ禍を経て6年ぶりに浜松国際ピアノコンクールが開催されます。これらも契機として、浜松の魅力を発信するとともに、回復基調にあるインバウンド需要を取り込みながら、国内外からの誘客を促進してまいります。

安全・安心なまちづくりも喫緊の課題です。発生が予想される南海トラフ巨大地震に備えるため、能登半島地震の被災地支援を通じて得られた知見も踏まえ、災害に強い道路や橋りょうなどのインフラ整備を進めるとともに、地域の実情に応じて災害備蓄品を充実してまいります。また、豪雨による災害を未然に防ぐため、被害を低減するための流域治水の推進や、浸水対策の強化に取り組んでまいります。

交通事故ワースト1からの脱却に向けては、通学路や生活道路等における歩行者

の安全を確保するとともに、事故の危険性が高い箇所の対策を実施します。

次に「ひと」の創生では、少子化の流れを食い止めるため、子ども・子育て施策を充実させます。安心して子どもを産み育てられ、子どもたちがそれぞれの才能や特性を伸ばし、成長できる環境を整えることで、何世代にもわたって住み続けたいまちを実現します。未婚化や晩婚化の進行を防止する取組として、若者の出会いの機会を創出し、結婚や出産の希望を実現できる環境を整備します。本年4月からは「こども家庭センター」を7か所で開設し、妊産婦や子育て世帯などに寄り添い、必要な支援に適切につなげ、切れ目のない子育て支援を実施します。また、就学前の乳幼児にかかる通院医療費の無償化や、多子世帯の保育料軽減、放課後児童会の待機児童の早期解消など、子育てにかかる保護者の経済的負担や心理的不安の軽減を図ります。

また、人生100年時代と言われる中で、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が健康を保ち、住み慣れた地域で長く暮らせる環境を築くことが、市民の安心や幸福度の向上につながります。健康寿命の延伸に向けて、浜松ウエルネスプロジェクトの推進に取り組むとともに、地域での包括的な支援体制の強化などにより、人と人がつながり支え合う社会を構築してまいります。

さらに「しごと」の創生では、本市の発展を支え、優れた実績を誇る一次産業、二次産業、三次産業のさらなる成長を促進します。次世代自動車への対応に向けた技術開発支援に加え、ドローンなど次世代航空モビリティの活用や、産業用ロボットの新規導入促進、スマート農林水産業の推進など、従来の枠組みを超えた新たな産業の芽を伸ばすことで、本市の産業基盤をさらに強固なものにしてまいります。

地域産業が新たな成長軌道を描けるよう、中小企業の脱炭素経営に向けた伴走支援や、ICT企業の誘致、高校生・大学生等を対象としたデジタル人材の育成などに取り組む、地域企業の生産性向上や高付加価値化による稼ぐ力の向上を支援します。また、将来の戦略的な企業誘致に向けて、新たな産業用地の確保に関する調査を行ってまいります。

企業の成長にとって大きなネックとなっている人手不足を解消するためには、UIJターン就職を促進するとともに、若者、女性、高齢者、外国人など多様な人材が活

躍できる環境を整えることが重要です。特に高度外国人材の地域企業での活躍を促進するため、新たに外国人材を雇用する市内事業所に対する助成や、外国人材の生活サポートに取り組んでまいります。

令和6年度は、市の総合計画基本計画の最終年度であり、次期計画の策定作業が大詰めを迎えます。次の10年間に本市が進む方向を定める最上位の計画となることから、現状分析をしっかりと行い、市民や議会の皆様の意見を反映しながら策定してまいります。

### 【令和6年度の主要事業】

次に、令和6年度の重点的な取組について、総合計画の7つの分野ごとに申し上げます。

#### 1：産業経済

1つ目は「産業経済」に関する取組です。

地域産業の活性化や雇用機会の増大、税収増といった従来の事業効果に加え、中心市街地の活性化やICT人材の定着を目指し、ICT企業の誘致を一層推進する体制を構築します。地方への拠点開設の意向がある企業の調査や、受け皿となる市内のオフィス物件に関する情報収集などを行います。

新産業創出支援では、地域企業が最新のEV車両に使用される部品を調査研究できる環境を強化し、EV化対応を促進します。また、ドローンや空飛ぶクルマなどの次世代モビリティの研究開発による社会課題の解決に取り組む企業活動を支援します。

産業用ロボットの導入により、生産性の向上や人手不足解消などの効果が見込まれる地域中小企業に対し、導入経費を助成することにより、地域企業の稼ぐ力を強化します。

昨年、浜松地域イノベーション推進機構などの関係機関と設立した「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、各種相談会やセミナー、温室効果ガスの見える化、専門家派遣など、地域中小企業が取り組む脱炭素経営を一貫して伴走支援します。

地域産業を支える産業人材の確保では、スマートフォンの位置情報を活用し、大都市圏の大学生に市内企業の魅力を伝える PR 動画を配信することで、効果的に UIJ ターン就職を促進します。また、採用に課題を抱える中小企業にアドバイザーを派遣して採用力の強化を図るとともに、将来的な市内企業への就職を見据えて、市内小中学生が地域企業で職場体験ができる機会を設けるなど、短期的な視点と中長期的な視点で取組を進めます。

高度外国人材や海外からの介護人材を積極的に受け入れ、定着を促進するため、新たに雇用する市内企業に対して家賃や研修等にかかる費用を助成するとともに、外国人材に対して生活上の手続きや住居確保などの伴走支援を行います。

中心市街地の活性化に向けては、人流データの分析により来街者の属性や行動傾向を把握し、データに基づいた課題把握や解決策の検討を行います。あわせて官民が連携して学生や若者が参加しやすいイベント等を実施し、新たな主体がまちなかに関わるきっかけを作り、官民一体となってにぎわい創出に取り組みます。

認定ベンチャーキャピタル等の投資に協調してスタートアップへ交付金を交付する「ファンドサポート事業」の助成対象に、金融機関のベンチャーデットと呼ばれる融資を追加し、資金調達環境の充実を図ります。また、革新的な技術やアイデアを持つスタートアップと地域産業との融合によるイノベーションの創出を目指し、認定ベンチャーキャピタルが市内企業の課題やニーズに適したスタートアップをマッチングすることにより連携を促進し、地域産業の活性化を図ります。

観光分野では、民間企業が提供する位置情報や検索結果などのビッグデータの活用により、効果的な SNS・WEB 広告の配信や事業者に対するレポートの発行など、戦略的な観光客誘致に取り組みます。

観光地域づくりの舵取り役である DMO の運営を支援し、地域が観光で稼ぐ力を強化するため、浜名湖地域のブランディングや国内外の旅行会社に対するプロモーションなどの機能強化を図ります。

大河ドラマ「どうする家康」の放送等により高まった「家康公ゆかりの地」としての認知度を定着させるため、全国の家康公ゆかりの都市や、市内観光関連事業者、中心市街地の商業者等と連携したイベントを開催します。

農林水産分野では、持続可能な養殖業を促進し、うなぎの産地としてのブランドを維持するため、養鰻業に対する先進技術の導入可能性調査を実施します。

市内森林の新たな価値を生み出し、木材生産以外の新たなビジネスを創出するため、カーボンクレジットの販売に向けた市場調査を実施し、令和6年度中のクレジット創出を目指します。

農地を良好な状態で確保するとともに、農業の生産性を高め、競争力の強化を図るため、担い手に農地を集積・集約する活動を支援します。

## 2：子育て・教育

2つ目は「子育て・教育」に関する取組です。

子育て家庭の負担軽減や孤立感の解消を図るため、母子保健と児童福祉の機能を一体化させ、妊産婦や子育て世帯等への包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を本年4月から各区役所や行政センターに開設します。

子ども医療費については、本年4月から6歳以下で小学校就学前の乳幼児の通院医療費を原則無料とし、子育て世帯の経済的負担や心理的不安を軽減します。また、本年9月からは、認可保育施設における多子世帯の子どもの保育料について、年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降は無料とします。

家事や育児の支援を行う訪問ヘルパーの利用対象者を、これまでの1歳未満児の養育者から3歳未満児の養育者へ拡大するとともに、負担額の軽減や利用時間の拡充により利便性を向上し、利用を希望する多くの子育て世帯のニーズに対応します。

国が令和8年度から本格実施を予定する「こども誰でも通園制度」の試行的事業を認定こども園等で実施し、本市の実情に即した体制整備を進めます。

保育士の負担を軽減し、安全安心な保育環境を確保します。市外の保育士養成校に通う学生に対し、市内の保育所等での就業体験などを支援することにより、市内保育施設等への関心を高め、保育士確保を図ります。また、私立保育所等における医療的ケアを必要とする児童の受入体制の整備を支援するため、看護師や補助者の配置などにかかる経費を助成します。



現在、若者相談支援を行っている「わかば」の体制を充実させ、本年10月から「子ども・若者総合相談センター」をザザシティ浜松中央館に開設し、伴走型支援等により浜松の未来を担う若者の成長や自立を支援します。

放課後児童会の待機児童解消に向けて、学校施設や近隣の公共施設などの活用により新たに2か所開設し、定員を160人増やします。また、民間事業者による放課後児童会の開設や、夏休みにおける預かりなど、民間活力の導入を促進するため、補助基準額を拡充します。さらに、放課後児童会における医療的ケアを必要とする児童の受入体制を整備します。

長期化、低年齢化が進む不登校児童生徒の孤立を防ぎ、学習機会を充実させるため、まなびの教室の拡充やデジタルを活用した支援を進めます。校内まなびの教室は5教室増やし、50教室で実施します。校外まなびの教室では、新たに低学年に対する学習支援を実施します。自宅にとどまる不登校児童生徒に対しては、オンラインでの交流やオンデマンド動画の配信などにより支援します。

児童生徒が安全で良好な学習環境において学校生活を過ごせるよう、学校施設の計画的な整備を進めます。令和6年度は神久呂小学校、広沢小学校、八幡中学校などの改修に向けた設計や工事等を実施します。

### 3：安全・安心・快適

3つ目は「安全・安心・快適」に関する取組です。

能登半島地震では、主要道路が損壊し、救助活動や支援活動に支障が生じていたことを踏まえ、南海トラフ巨大地震の発生に備えて道路インフラの強化に取り組みます。中山間地域の国道152号や国道362号等の道路斜面对策や、災害支援活動を支える緊急輸送道路の橋りょう耐震化対策、インフラ老朽化対策を進めます。また、国土強靱化に資する三遠南信自動車道や国道1号浜松バイパス及び緊急輸送道路等の災害に強い道路ネットワーク機能を強化します。

激甚化・頻発化する豪雨災害の対策として、国や県等をはじめとする流域のあらゆる関係者が協働して「流域治水」の取組を推進します。河川改修や排水路の整備を加速化するとともに、土砂の堆積や水草の繁茂など流水の阻害となる支障物の除

去を行い、河川・排水路の流下能力を確保します。また、田んぼの排水量を抑え、雨水の貯留機能を高める「田んぼダム」の導入や、校庭や公園を利用した雨水貯留施設の整備、下水道の貯留施設の整備など、多角的な治水対策を実施します。

災害時には、AI 解析を使いリアルタイムで SNS から被害情報を収集し、気象、河川水位なども踏まえて被害の全体像を把握するとともに、これまで複数のシステムで個別に発信していた防災情報を一括配信することにより、迅速かつ的確な避難情報の発令や被災者支援につなげます。

能登半島地震では、中山間地域で多くの孤立集落が発生したことを教訓に、特に孤立が懸念される地域において、食料や飲料水などの災害備蓄品の備蓄量を拡充するとともに、断水に備え各区に簡易シャワーを導入します。

土地利用の見直しに向けた取組としては、民間の都市開発を促進し、都市機能を戦略的に誘導するため、都市づくりの貢献度に応じた容積率緩和制度に関する運用方針等の検討や、市街化調整区域の開発許可制度の見直しに向けた基礎調査を実施します。

公共交通が脆弱な地域において、マイカーを使用し、住民自らがドライバーとなって、移動が困難な人を送迎する「共助型交通」の導入を推進します。今年度、庄内地区で実施している事業の持続可能な運営や他の交通空白地での導入を目指します。

交通事故ワースト 1 からの脱却に向けては、AI が予測した事故危険箇所等の対策を重点的に実施します。また、児童・生徒の安全な歩行空間を確保する歩道設置や側溝改良等を実施するほか、ゾーン 30 プラスの設定など生活道路等の安全対策、交通安全思想の定着に向けた広報啓発の実施など、ハード・ソフト両面から事故削減に取り組みます。

老朽化が課題となっている中消防署高台出張所は上下水道部住吉庁舎の敷地内に ZEB 化して再整備するため、造成工事に着手します。

浜名湖花博 20 周年記念事業として、浜名湖花博 2024 を開催し、花と緑のおりなす新たな魅力を体感していただき「花と緑のまち・浜松」としての都市ブランドを国内外に発信します。

#### 4：環境・エネルギー

4つ目は「環境・エネルギー」に関する取組です。

市民との協働により、家庭から排出されるごみの減量・資源化を推進し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。これに向けて、ごみ減量の有効な施策の一つである家庭ごみ有料化の枠組みを整備するとともに、その実施の前に、まず、令和10年度までに市民一人あたりのごみの量を1日404g以下とする減量目標を市民の皆様と共有し、達成を目指すため「ごみ減量キャンペーン」を実施します。ごみ減量の目標値を雑がみ分別袋に印字して配布することで、ごみ減量に向けた機運を高めます。また、草木類を回収拠点へ持ち込みやすくするため、運搬用バッグを配布します。さらに、使用済み紙おむつの資源化に向けた検証や企業を通じた雑がみの回収など、官民が連携してごみ減量と3Rの取組を推進します。

令和11年3月に運転を終了する現在の西部清掃工場に代わる施設の整備に向けて、民間事業者の選定と契約に係るアドバイザー業務を実施します。建替施設については、人口の動向やごみ減量の取組による可燃ごみの減少を見込み、現在よりも施設規模を縮小して整備します。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新たな「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となった脱炭素施策を推進します。

事業者向けには「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」の活動などを通じて、産学官や地域内外の企業間などの連携による新たな脱炭素関連技術の開発やプロジェクトの創出を促進します。また、脱炭素経営に向けた金融支援として、市が指定する条件に合致した地域金融機関の融資を受けた事業者に対して、手数料の一部を助成する制度を新たに設けるほか、事務所や工場の屋根等を活用した自家消費型太陽光発電設備の導入を支援します。

市民向けには、引き続きZEHの新築や住宅への太陽光発電などの導入、電気自動車の購入を支援します。また、小中学校のグラウンドや市有施設、道路等の照明のLED化や、勤労青少年ホームのZEB化など、全庁を挙げて脱炭素の取組を進めます。

## 5：健康・福祉

5つ目は「健康・福祉」に関する取組です。

高齢化や核家族化が進み、地域で起こる社会的孤立や複合的な福祉課題などに対し、多機関が協働して支援するため、コミュニティソーシャルワーカーを全市域に配置し、包括的な支援体制の強化を図ります。

高齢者の社会参加を促し、地域貢献や介護予防意識の向上を図るため、ポイント制度によって施設や地域でのボランティア活動を奨励します。健康寿命の延伸を目指すとともに、地域住民が支え合い、住み慣れた地域で安心して生活を継続できる地域づくりにつなげます。

中学生、高校生や20代の若い世代の男女が、正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、将来の健やかな妊娠や出産、次世代を担う子どもの健康につながるようプレコンセプションケアを推進します。

初めての出産を控え不安を抱える妊婦やパートナーに対し、妊娠、出産、育児に必要な知識や実習を提供する「はじめてのパパママレッスン」については、民間団体への運営委託により、参加しやすい民間施設に会場を変更するとともに、定員を約800人増やして規模を拡大します。また、出産後の母親の心身の回復と安定を促進し、母子や家族の育児を支援するため、宿泊やデイサービス、訪問による育児相談等を行う「産後ケア事業」について公費負担を拡充し、サービス利用時に発生する利用者負担を軽減することで、誰もが利用しやすい体制を整えます。

不妊に悩む夫婦に対し、保険診療と併用して実施した先進医療にかかる費用を助成することで、経済的負担を軽減し、子どもを持ちたいという希望が叶うよう支援します。

带状疱疹に関する健康被害や発症リスク、ワクチンの有効性について医療機関や高齢者施設等において周知啓発するとともに、国が定期接種の対象に位置付けるまでの間、50歳以上を対象としてワクチン接種費用を新たに助成します。

中山間地域の医療体制の確保に向けては、地域支援看護師の支援によるオンライン診療を継続するほか、専門診療科の巡回診療や外来を行う医療機関に対して助成するとともに、交通空白地域の有償運送事業者による患者の通院支援にかかる検

証を行います。

誰もが健康長寿で幸せに暮らせる「予防・健幸都市（ウェルネスシティ）」の実現に向けて、市公式ヘルスケアアプリの機能拡充や健康イベントの開催により、市民の健康増進を図ります。また、従業員の健康保持・増進に取り組む地域企業に対する補助制度を創設し、地域企業の健康経営を促進するとともに、ヘルスケア産業の創出に向けて、ビジネスピッチの開催や企業間の連携促進に取り組みます。

地域における良質かつ適切で効率的な医療提供体制を構築することを目指して、浜松医療センターと浜松医科大学の連携を強化し、令和7年4月に、市と大学が参加する地域医療連携推進法人を設立するため、準備を着実に進めます。

## 6：文化・生涯学習

6つ目は「文化・生涯学習」に関する取組です。

本年11月に、第12回浜松国際ピアノコンクールを開催し「音楽の都・浜松」を世界に向けて発信します。また、昭和59年から開催し40周年を迎えるプロムナードコンサートは、記念事業として、第1回に出場した団体による復刻コンサートや、夜の街を音楽で照らし賑わいを創出するナイトプロム、大型イベントとタイアップしたおでかけプロムを開催します。

子どもたちが音楽に親しみ、市民が気軽に音楽や楽器に触れる機会を創出するため、市民団体が主催するフェスティバルと連携し、市内の中高生を対象とした軽音楽祭を開催します。また、小学校の昼休みを利用して、児童が自由に鑑賞できるコンサートを開催するなど、音楽のあふれるまちづくりを推進します。

アクトシティ浜松は経年劣化した機能の回復を図るため、令和2年度に策定した長期修繕計画に基づき、令和6年度は大ホールや中ホールがあるAゾーンの改修にかかる実施設計に着手します。また、浜北文化センターは、令和7年度まで大規模改修を実施します。

西図書館は建築後44年が経過し、老朽化や駐車台数の不足などの課題があることから、一条スマートタウンへ移転し、児童コーナーや閲覧スペースの拡充などにより、子育て世代が気軽に利用できる図書館として、令和7年度の開館に向けた準備

を進めます。

浜松アリーナについては、施設機能の維持に必要な改修工事を実施するとともに、民間活力を導入し、市民がスポーツを「みる」「楽しむ」視点から、プロチームのニーズにも対応できる機能を持つ施設へのリニューアルを目指します。また、老朽化への対応が喫緊の課題となっている浜松市武道館は、本年度、移転新築を前提として作成している基本計画において、施設規模の整理や建設予定地の選定を行い、令和6年度は整備に向けた準備を進めます。

遠州灘海浜公園篠原地区に県が建設を予定している新野球場については、2万2千人規模の多目的ドーム型スタジアムとして早期の実現を求めるとともに、県の動向を踏まえつつ、周辺地域と一体で活性化を図るまちづくりに向けて、道の駅設置にかかる基本計画の策定及び官民連携導入可能性調査を実施します。

## 7：地方自治・都市経営

7つ目は「地方自治・都市経営」に関する取組です。

区の再編に伴い、協働センター及びふれあいセンターに配置するコミュニティ担当職員を段階的に増員するとともに、地域コミュニティの活性化に向けて、地域に寄り添った伴走型支援を行うため、地域づくりにかかるアドバイザーの派遣や職員の研修などを行います。

本年1月から天竜区に配置した中山間地域振興を特命とする区政担当副市長のもとで、令和7年度を始期とする中山間地域振興計画の策定を進めます。また、中山間地域が抱える様々な課題の解決に向けたアイデアや事業提案を募集し、効果が見込まれるものを実施するなど、地域課題に迅速に対応します。

依然として高い地方移住の機運を捉え、本市への移住を促進するため、市外から本市に移住して住宅の取得などをした世帯に対する助成や、東京圏から移住して就職した方に対する助成を継続します。

若年層の市政に対する関心やニーズ等を把握し、政策立案の基礎資料とするとともに、市政への関心を高めるため、若年層や市内大学に通う大学生等を対象として、住みやすさや大学卒業後の進路などに関するアンケート調査を実施します。また、

子どもや若者の地域愛を育み、成長後も地域への関心やつながりを保つため、地域学としての「浜松学」の実施に向けたあり方の検討を行います。

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、職員の資質向上を図る研修を実施し、市民サービスの向上に向けた職員の意識改革に組織全体で取り組みます。また、現状分析にかかる調査やモデル事業の実証実験など、次年度以降の本格的な事業化に向けた取組を機動的に実施する「政策トライアル推進事業」を活用し、地域課題や事業の改善に迅速に対応するとともに、職員の積極的なチャレンジを促します。

平成27年度に開始した総合計画の基本計画が令和6年度に終期を迎えることから、次期計画の策定に向けて、ウェルビーイングの視点を取り入れるための市民意識調査や、現行計画の総合的な検証などを行いながら、次の10年間に取り組むべき政策を立案します。

同じく、平成27年度に開始した中期財政計画が令和6年度に終期を迎えることから、令和5年度の決算状況を注視して現行計画の目標達成に取り組むとともに、次期計画の策定においては、中長期的な歳入及び歳出を適切に算定し、債務の適正な管理と必要な投資をしっかりと両立させて計画に盛り込み、持続可能な財政運営を継続します。

以上、令和6年度の市政運営に対する所信と、重点的な取組について述べさせていただきました。

私はこれまでに全国各地の自治体で暮らし、地方自治の現場で地域の活性化に携わってまいりました。離れていたからこそ、全国の都市のどこにも負けない本市のポテンシャルの高さを確信しています。また本市は、他都市に比べて市民の力や地域のつながりが強いまちです。市民の皆様が自分事として地域の未来に関心を持ち、参加し支え合う共助型社会の構築に向けて力を尽くしてまいります。

「初心忘るべからず」。今後も市長就任時の初心を忘れることなく、現場に足を運び、多くの市民や企業、団体の皆様と様々な形で議論を重ね、声を聞きながら、オール浜松で「元気なまち・浜松」を実現してまいります。議員各位並びに市民の

皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 【令和6年度予算の概要】

次に、令和6年度当初予算案並びにその他の議案について、その大要をご説明いたします。

令和6年度の当初予算は、各政策・事業の効果検証と再構築を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、中期財政計画に基づく規律ある財政運営と、人口減少・少子高齢化、地域活性化、脱炭素化など、持続可能な社会への対応をはじめとした必要な諸施策の積極的な推進を両立する予算案を編成しました。

その結果、当初予算の総額は、一般会計3,963億円、特別会計2,290億円、企業会計727億円、合計で6,980億円となりました。一般会計では、前年度の当初予算と比較して68億円の増と過去最大の予算規模となります。

一般会計の歳入の主なものですが、市税は1,472億円で、定額減税に伴う個人市民税の減がありつつも堅調に推移しています。

地方譲与税・交付金は、前年度比60億円増の422億円、地方交付税は30億円増の345億円、市債は、臨時財政対策債が35億円減となった一方、土木施設整備事業債や都市計画事業債の増などにより、319億円を計上しています。

次に、歳出の主なものですが、義務的経費は、前年度比74億円増の2,070億円で、職員定年の段階的な引上げに伴う人件費の増や、国の制度改正及び障害福祉サービスの利用者数の増加見込に伴う扶助費の増などによるものです。また、投資的経費は、新清掃工場の整備終了などに伴い、前年度比173億円減の543億円を計上しています。その他の経費は、定額減税を補足する給付金の支給に伴う補助費等や、道路などにかかる維持補修費の増などにより、前年度比167億円増の1,350億円を計上しています。

### 【その他の案件】

次に、その他の案件の主なものについて、ご説明いたします。

「浜松市職員定数条例の一部改正」は、業務の見直し等に伴い、令和6年度にお



ける一般職の職員定数を変更するものです。

「浜松市介護保険条例の一部改正」は、令和6年度から令和8年度までの各年度における介護保険料について、第9期介護保険事業計画に基づく保険料の改定などを行うものです。

「浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例の一部改正」は、家庭系廃棄物の処分に関する手数料を徴収する規定を設けるほか、本条例の施行日については規則委任するなど、所要の整備を行うものです。

「浜松市動物の愛護及び管理に関する条例の制定」は、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として制定するものです。市、市民、飼い主の責務のほか、飼い主の遵守事項や犬又は猫の多頭飼養の届出などを規定するものとなっています。

その他、地方自治法の一部改正に伴う条例の一部改正などの議案を提案するものがございます。

以上、市政運営に関する所信及び令和6年度予算案をはじめとする議案の大要をご説明申し上げました。議会におかれましては、十分にご審議いただき、予算案並びに関連する議案につきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。